

(法第28条関係)

令和5年度 事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日

特定非営利活動法人N E X T しらかわ

1 事業の成果

「女性の居場所みらいず事業」(タケダ女性のライフサポート助成プログラム)

白河市鬼越112-13において、生きづらさを抱える女性とその子どもを対象にした居場所づくり事業を実施いたしました。DV、孤独・孤立・生活困窮及びひきこもり状態の改善の支援をはじめ、生活物資の支援まで幅広く活動を行いました。

のべ140日開所、393名の居場所利用、71件の相談がありました。白河市内はもとより、郡山市からの利用があるなど女性の居場所に対するニーズが明らかになりました。

その他、活動によって市内外の関係機関との連携が深まり、福島県社会福祉協議会県南自立サポートセンターと連携した支援が実現するなど、大きな成果を残す事ができました。

「みらい子ども食堂」

子どもの孤食、貧困問題の課題解決並びに、課題を抱える親子の居場所となる事を目的にみらい子ども食堂を実施しました。今年度は白河市寺小路町内会と連携し、白河市関川窪67-1「寺小路集会所」にて会食形式で子ども食堂を実施いたしました。計12回開催し、子ども341名・大人220名・計561名の利用がありました。

子ども食堂開催前の時間帯を利用し、子育てママの居場所「ふらっとサロン」を開催しました。幼児から中学生までの幅広い子育て世代の母親が集まるコミュニティとなると同時に、意外な効果として地域の高齢者が参加し、子育てのアドバイスをするなどの相乗効果がありました。

同会場におきまして、子ども家庭庁ひとり親家庭等の食事等支援事業を計3回実施し、のべ450世帯に食糧及び日用品を配布いたしました。

「N E X Tステップふくしま！ひとり親婚活事業」

福島県サポート事業補助金を活用し、福島県県南地域のひとり親女性を対象に、婚活のサポートプログラムを実施しました。子育て中でも場所を問わず参加できるメタバース空間でのセミナー(70名の参加)、子ども連れで参加可能なリアルセミナーを実施(66名の参加)うち成婚1組がありました。

「フードパントリー事業」

福島県生活困窮者緊急支援を活用し、「女性の居場所みらいず」にて常設型フードパントリーを実施しました。合計100世帯に日用品と食材を配布いたしました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
④地域コミュニティ醸成事業	女性の居場所みらいず	4月1日～3月31日	みらいず	6人	393人	4958
④地域コミュニティ醸成事業	みらい子ども食堂	4月1日～3月31日	寺小路集会所	4人	561人 450世帯	2350
②婚活事業	NEXTステップ ふくしま！ひとり親婚活事業	4月1日～3月31日	福島県県南地域	4人	136人	2319
④地域コミュニティ醸成事業	フードパントリー事業	5月8日～3月20日	白河市内	10人	100世帯	500

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	支出額(千円)
実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし